

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成25年 8月 9日～平成 26年 1月 21 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立海園の街保育園 ウラヤスシリツカイエンノマチホイクエン		
所 在 地	〒279-0014 千葉県浦安市明海3丁目2番12号		
交通手段	JR京葉線 新浦安駅(南口)よりバス(東京ベイシティ交通)「了徳寺大学行き」「望海の街」停留所すぐ		
電 話	047-316-8688	FAX	047-316-8699
ホームページ	http://hoiku.benesse-style-care.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社ベネッセスタイルケア		
開設年月日	平成15年1月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県 浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	15	17			53		
敷地面積	㎡			保育面積		471.81㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	当社規定の安全衛生基準による								
食事	当社規定の給食の考え方による								
利用時間	月～金 7:00～19:00				土 7:00～16:00				
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	子育てサロン(行政・社協との協同)明海幼稚園との交流・明海の丘公園の花植え・パパサロン・出前保育(日の出地区)ボランティア活動								
保護者会活動	保護者会はありません。 行事の準備のお手伝いをいただいています。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	10	28	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	22	1	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所に申込となります。浦安市こども部保育幼稚園課までお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	浦安市こども部保育幼稚園課までお問い合わせください。		
申請時注意事項	浦安市こども部保育幼稚園課までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	浦安市こども部保育幼稚園課までお問い合わせください。		
入所相談	浦安市こども部保育幼稚園課までお問い合わせください。		
利用料金	浦安市の基準により決定		
食事料金	昼食・おやつは利用料金に含む		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：「よりよく生きる力の基礎を育てる」 保育目標：①自分で考え、進んで行動する子ども ②友だちと楽しく遊ぶ子ども ③感性豊かな子ども 基本方針： ①子どもの「個性と人格を尊重」し主体性を育てます。 ②自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きをもてる室内環境」をつくります。 ③深い信頼関係を根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します。 ④身のまわりの「社会・自然を通しての学び」を大切にします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>・本園では保育園に併設している地域子育て支援センター（ハミング）の広場事業を運営しています。地域性を十分に生かし行事も園児合同で交流の場を作ったり、母親の要望に添っての活動の内容にしています。又、保育園という特性を生かして看護師による健康相談、身体測定、栄養士による離乳食会、保育士によるふれあいあそびや子育て座談会、又ボランティアの活動の場としても地域の人的活用をしています。又、来園の母親同士のつながりがもてるよう声をかけ、母親の特技を生かしての音楽サークルが広場から3つ生まれハミングでコンサートも開いて好評です。 ・行政や地域のボランティア団体と合同で「子育てカサ」を隔月開催するなど地域の老人会とも交流をもちながら異年齢、多世代交流の場にもなっています。地域を知ること、地域に根ざした保育園として近隣の方々と一緒に楽しめる行事を企画しながら人々と仲良くし、輪を広げていきながら子育て支援の役割が果たせられたらと日々努力しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園は乳児が過半数を占めています。お子さんをお預かりするにあたり室内の安全のための整理、整頓に心がけることや健康管理にはハード・ソフト両面にわたり配慮をしています。 ②保育所はお子様が一日の大半を過ごす生活の場所です。子どもが安心して過ごせる遊びの空間などの室内環境を作ります。 ③子ども一人ひとりの個性を大切に保育者が優しくていねいなお世話をし、生活では担当制を実施しています。 ④子育てと仕事の両立を図る保護者の「子育てのよろこびや悩み」を分かち合いながら「子どもを育てる」パートナーでありたいと願っています。 ⑤地域子育て支援センターを併設しているため地域の様々な人達との関わりを大切にしながら地域に開かれた園を目指します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保護者がほっとするコーナーが工夫されています
<p>園の玄関奥に保護者のコーナーが設けられています。これは、保護者の方々に園での子どもたちのようすや活動のほか地域の情報を詳しく知ってもらい、園と家庭が二人三脚で歩いていくことを願って設置しました。左側の壁には、保護者同士の交流を願ってそれぞれの親子の写真のほか、写真入りの行事のようすやその月のお誕生の子どもカードがはられています。右側は、壁面に沿ってソファと図書が置かれ、お迎えのときに、親子で絵本を読むコーナーになっています。そのほか、行政や地域の関連情報や園の理念の掲示や給食のサンプルケースや意見箱なども設置され、充実したスペースです。さらにコーナー全体をぬいぐるみや小物などで温かな雰囲気にし、保護者にとって貴重なオアシスになっています。</p>
充実したコーナー保育を実践しています
<p>各保育室ともに計画的に設定されたコーナーがあります。ままごとコーナー、製作コーナー、絵本コーナー、積み木コーナー、それに、手先遊びのコーナーなど子どもたちが集中して取り組んだり、ときには、ほっとしたりする空間を作っています。このようなコーナーが複数あることで、長時間の園生活において、子どもたちがそれぞれ好きな場所で自由に過ごすことができます。また、保育士の目が届かない場所を作らないように設営したり、室内のリスクマップを作成したりするなど安全面に気を配りながら充実した保育をしています。</p>
子育て支援活動「ハミング」が充実しています
<p>園内に子育て支援センター「ハミング」を併設し、当園と協同でさまざまな地域支援活動を計画的に進めています。この地域支援については法人本部の方針でもあります。毎月のおたよりを作り、予定を地域の方々に知らせています。そして、保育園児と遊びや行事で交流をしたり、園の子育ての機能を活用して支援を行っています。例えば、0歳の親子を対象とした「ベビーの日」や、わらべ歌や手遊び、パネルシアターなどの遊びを紹介する「ハミングタイム」、さらには栄養士や看護師による「健康・食事相談」「離乳食講習会」などを定例化して実施しています。「ハミング」の活動は、園の人材だけでなく地域のボランティアの協力も得て展開しています。今後もこの活動を充実させて地域の役に立ちたいと職員は願っています。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

2階の階段前の安全柵設置の検討を望みます

当園は2階が0、1歳児の保育室になっています。階段を上がるとカーペットとソファの置かれたフリースペースになっていますが、その先に扉があって子どもたちが勝手に出入りできないようになっています。しかし、保護者がお迎えの際に、このフリースペースで一息つくことがあり、万が一保護者が目を離したすきに、子どもが階段から落ちてしまう危険性も考えられます。今後、階段前にスライド式の柵を付けるなど、なんらかの改善策を検討されることを望みます。

SIDSについてまとまった情報を保護者に知らせる取組を期待します

SIDS（乳幼児突然死症候群）について、看護師をはじめ職員は十分に理解し、睡眠チェックも一定の間隔で行っています。また、「園のしおり」には、うつぶせ寝についての項目があり、そこに窒息の危険性があるので「あおむけ寝」を基本とするといったことも記述されています。ただ、SIDSの原因やその取組についての記載はありません。今後、SIDSとはどういうことを指すのか、その原因は何か、また、どういうことに留意すればよいのかといったことを入園の際の説明や保護者懇談会時に園長からていねいに説明をして、保護者の理解をより一層深めるような取組があれば、なお素晴らしいでしょう。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

海園の街保育園では、企業理念・方針に基づいて保育課程を作成し、保育者は一人ひとりの成長発達を大切に、保護者の立場に立って子育てを応援し、地域のボランティアさんをはじめ、様々な人達とのふれあい・体験を通して「保育者と共に子育てをする」パートナーでありたいと考えています。

また、自園では、ベネッセの保育園の安全衛生基準を全スタッフが学んでいることから、階段の昇り降りや、日々保育者の安全な対応はもちろんのこと、災害時の避難経路の安全策など、前向きに検討していきます。

第三者評価から、自園の運営目標を振り返り、いろいろな人との出会いの中で「よりよく生きる力の基礎」を育てていきたいです。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				128	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 当園の理念や保育方針、保育目標は、「保育の考え方」や「園のしおり」などの冊子に、また、「保育課程」の冒頭などに明示されています。理念は、『『よりよく生きる力』の基礎を育てる』の見出しのもとに、「生き生きと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲を持って未来を生きる力を育てます」とあり、保育方針は、「子どもの個性と人格を尊重し主体性を育てます」をはじめ3項目、保育目標は「自分で考え、すすんで行動する子ども」をはじめ3項目立てています。これらは法人の使命感や子どもの未来へ向かって進む方向性を示しています。なお、「保育の考え方」には、理念を実現させるための計画と記録、基本の保育、保護者支援、健康・安全・衛生の考え方などが詳しく記述され、法人としての目指す方向性が理解できるように構成されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 理念や基本方針、保育目標はいつでも確認できるように玄関前に掲示しています。また、法人全体の新任研修の際に配付される冊子「保育の考え方」や、法人の考えのもとに園長が作成した「運営計画」にも記載されています。新任職員は、その冊子を基に研修を受け、理解をしています。運営計画には、今年度の目標として、子どもや保護者といっしょに地域に開かれた保育園として、さまざまな人々との連携をもち、ニーズに応え、特性を生かした活動を広げていくことを掲げています。園長は、理念をはじめこれらのことを、年度初めの職員会議で話し、職員もそれを踏まえて保育を行っています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園説明会において、保護者に「園のしおり」を配付し、入園時の細かな事柄について説明をしています。「園のしおり」の冒頭には、理念や保育方針、保育目標がわかりやすく記載され、保護者にも理解がしやすくなっています。また、理念や保育方針、保育目標はホームページで公表され、園の玄関前にも掲示されているため、目に触れる機会が多くなっています。さらに、5月の保護者懇談会で、園長が説明をして理解を図っています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 園長は当園の3年先を見据えた計画を立てています。その計画の柱は、「子どもの成長支援」「保護者支援」「地域支援」「園組織」です。この計画を基に単年度の計画が立てられています。具体的に昨年度は、「保護者、地域へ向けての活動報告」「公開保育の実施」の計画があり、今年度は「保育内容の充実を図るために保育課程・年間、月間指導計画の充実」「年齢の連続性を踏まえる取組」を目標に立てています。そのほか、子育て支援センターの充実、保護者支援なども挙げています。運営計画の実現のために、会議体系図が作成されています。全体職員会議やクラスミーティングのほか、地域支援、給食、カリキュラムといった取組内容ごとのミーティング、またリーダー、非常勤、看護、フリーなど職務ごとのミーティングもあり、各種会議の目的を理念のもとに明示しています。全職員がこれらの会議体に所属し、理念の実現に向けて取り組んでいます。</p>		

5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 園内の案件については全職員の総意で決めることが大事と考え、その検討から決定において、各職員が率直な意見を交わす場を経るようになっています。園のさまざまな課題に関しては、まずクラスリーダーと主任、園長で話し合います。大筋の方向が見えてきたら、その案件を各クラスミーティングで話し合い、その後、全体の職員会議にかけて決定します。非常勤職員には、園長と主任が伝えます。計画は期の途中であっても実施状況の推移によっては変更することもあります。</p>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 当園では理念を実践していくために「チャレンジシート」を作成しています。このシートは事業計画の4つの柱(子ども支援、保護者支援、地域支援、園組織)からなり、それぞれ今年度のテーマがあります。チャレンジシートの内容は職種によって少し違いますが、職員は年度当初、各テーマに対して、課題や実行計画、目標を記載し、実行していきます。その後、各自で目標の到達度や反省、評価などを具体的に記入し、年度末に園長が評価するとともに、面談の際にフィードバックします。このほか、法人本部が年1回実施する昇格試験があり、園長推薦のほか、自らチャレンジする職員もいます。</p>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 法人内全職員を対象にした倫理規定を作成し、一人ひとりに配付されています。その中には5つの行動宣言、10の行動基準が示されています。行動宣言では、「プロとしての自覚と誇り」をもって行動することや、公明正大に行動することなどを示し、行動基準では、保育事業関連の法令や公のルールを遵守することや、危機管理の徹底などを掲げています。また、年一回全職員を対象とした倫理・法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っています。プライバシーについては、全職員に「個人情報ハンドブック」を配付し、10月の法人全体ミーティングで読み合わせの研修を行っています。また、園独自でも倫理に関するマニュアルを作成して研修を行い、周知徹底を図っています。</p>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職員採用は、園長が必要としている人材や条件について法人の事業部が情報を受け、実施しています。人事制度に関しては法人事業部で策定した基準に沿っています。各職員の評価は、「チャレンジシート」を使って行っています。チャレンジシートは職種によって異なりますが、それぞれ年度初めに目標を設定し、実行していきます。系列園31園の一時評価は本部で行い、二次評価は本部と園長で行います。そして、年度末に園長面談のもとに評価が決定するしくみです。面談の際には評価のフィードバックを実施しています。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) どの職員も有給休暇は順調に消化しています。勤務シフトは主任が作成し、全職員に公平になるように工夫しています。また、育児休暇日数延長のほか、時短についても子どもが小学3年生までに延長され、就労状況は良くなってきています。休暇や残業などは主任や事務担当者が個々の状況を確認し、園長や主任が中心となって改善に努めています。人員配置も園長や主任やクラスリーダーが職員と個別面談をして意見を聞き確認しています。なお、職員の精神面への配慮としてカウンセラーや専門家のケアを受ける制度があります。福利厚生としては、共済制度があり、各種保健補助、見舞金支給、保養所施設、球技大会などで利用できます。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園長は、職員にとって研修が特に大切であると考え、園独自の研修体系を作成しています。そこには、目標として「保育にかかわる人が学びたい課題に応え、お互いに高め合う関係をめざす」とあり、研修の形態は、園内研修、園外研修、自己啓発として、それぞれ研修の意義や方法が書かれています。これをもとに職員の要望に応えた研修を実施し、保育に生かすようにしています。なお、園内研修は年間スケジュールを作成し、進めています。そのほか、階層別の研修体系(園長、主任、5～10年の中堅スタッフ、経験2、3年のスタッフ、新人)が作成され、求められる職員像と研修内容が記載されています。研修後はレポートを提出するとともに職員会議で報告をし、全職員で共有しています。さらに園長は提出されたレポートに評価、分析を記載し、フィードバックしています。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 法人が作成した「保育の考え方」の冊子に、子どもの権利、人権尊重について明記され、新任者には入職の際に研修で伝えています。子どもの接し方や保護者への話し方は4月の園内研修で全職員に園長が指導しています。日常の保育では、着替えや排泄時にプライバシーの配慮に心がけています。虐待対応については、行政機関と連携しながら取り組む体制が整っています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の保護については、市の条例があり、実施機関における個人情報の取り扱いについて記載されています。また、法人における規程もあり、そこでは個人情報の利用目的や第三者への提供などについて記載しています。さらに、保護の重要性が記載された「個人情報保護ハンドブック」もあります。このように、個人情報を保護することは行政のみならず法人においても重要なことととらえ、職員は理解を深めています。なお、園での具体的な取組として、「児童票は職員室で記録し、外に出さない」「個人のカメラや携帯で子どもを撮影しない」など遵守する14項目を作成しています。実習生やボランティアには、この項目を伝えるとともに、個人情報に関する誓約書に必ず署名をしてもらっています。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 毎年1回保護者に「顧客満足度調査」を実施しています。専門業者による整理・分析の後、結果を系列各園にフィードバックして、次年度の保育に反映させるしくみになっています。その結果は保護者にも園便りで知らせています。そこで出た意見には、「保育活動の具体的な取組を教えてください」「保護者間の交流を増やしてほしい」などがあります。それらの意見や要望については全体ミーティングで話し合い、ていねいに保護者に伝えるようにしています。なお、保護者と担任は日常的にコミュニケーションをとっており、意見や要望もその場で出されることが多くあります。大方は担任がその場で解決していますが、クラス内に留めず、対応の経過や結果をリーダー会議に報告し、全職員が共有できるようにしています。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 「ご意見・ご要望の解決のためのしくみについて」のお知らせに、受付担当として園長、解決責任者が法人事業部部長であることのほか、第三者委員を明記しています。また、意見箱も設置しています。職員は、「苦情解決の手順」の文書で苦情解決の流れは周知しています。要望やクレームについては申し入れた保護者がわかれば面接し、話し合いの内容、経緯、解決策など保護者のプライバシーを尊重しながら行政機関に報告しています。これまでの苦情の内容は、子どものかみつきやけが、子ども同士のトラブルなどがありました。いずれも職員ののていねいな対応で保護者も了解しています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 保育の質の向上を図るため、自己評価やカリキュラム会議、園内外の研修、第三者評価の受審など計画的に取り組んでいます。自己評価については、チャレンジシートとセットになっているチェックリストを活用して、半期に一度10月と2月に振り返りを実施し、職員一人ひとりが課題発見と改善に努めています。毎月のカリキュラム会議は、PDCAサイクル(計画→実施→評価→改善)に基づいて継続的に行い、次年・次月の計画に生かす充実した内容になっています。また、職員年間研修計画に基づき、園内外研修の充実を図っています。特に園内研修は、職員の希望したテーマを取り入れ、講師による「おもちゃを選ぶ視点」など具体的な指導を継続的に受講し、保育実践に生かされています。研修受講後は、報告書や職員会議での報告を通して、知識や技術を共有し、園全体の保育や職員の資質の向上につながっています。第三者評価は3年に一度受審し、顧客満足度調査を毎年実施して課題発見と改善に取り組んでいます。結果は千葉県ホームページで公表しており、園便りで保護者に周知しています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) 保育の標準的実施方法として、法人の作成した「保育の考え方」と「安全衛生基準」を基に、園独自の業務の基本や手順などのマニュアルやチェックリストを作成しています。マニュアルは、地域性のほか子どもや保護者の状況を考慮のうえ作成しています。そして冊子としてまとめたものを各クラスに備え、いつでも職員が活用できるようにしています。日常の保育でわからないことが起きた時、また、新人育成など必要が生じたときに活用しています。看護師や栄養士など各専門職の定例ミーティングでは、最新の情報を基に、マニュアルの見直しを実施しており、常に現場に合ったものとなるよう努めています。なお、乳幼児突然死症候群(SIDS)については看護師が中心となり、「園のしおり」に保護者向けの解説を載せています。今後はうつぶせ寝に関する記事だけでなく、SIDSの原因や対応などももう少し細かく記載されるとよいでしょう。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 利用の問い合わせや見学については、ホームページや市内公共施設に置いた市作成の「保育案内」によって情報提供しています。ホームページは、保育理念「よりよく生きる力の基礎を育てる」をはじめ、子どもたちの活動内容を写真を交えて紹介する楽しい内容になっています。見学時には「保育園見学時のチェックポイント」の資料をもとに、園長や主任が具体的に説明しています。また、見学や体験・入園希望など個別の要望にのていねいに対応しています。地域の子育て支援として保育園に併設している、子育て支援センター「ハミング」の取組については、行事予定などを記載したお便り「ハミング」を保健所や公民館に設置し、気軽に問い合わせや参加ができるようにしています。</p>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園の個別面接時は、「園のしおり」を配付し、園長や主任がていねいに説明しています。園のしおりには、園の特徴をはじめ、保育理念、保育方針、保育目標、年間行事予定や園での生活・基本的ルールなど、絵や図でわかりやすく紹介しています。園長は保護者に保育内容など具体的に説明し、写真掲示をする場合は保護者の了承を得て同意書を提出してもらっています。職員は、保護者が記入した子どもの生活状況や健康診断などの資料を基に、一人ひとりの意向を確認し、面接記録を残しています。記録内容は、個別の保育計画などに生かされています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育課程は、法人の保育の考え方「よりよく生きる力の基礎を育てる」に基づき、保育理念、方針、目標や基本的な発達過程などを組み込んで作成されています。子どもの背景にある家庭や地域の状況を考慮し、実態に即した園独自の具体的な内容になっています。保育課程の作成にあたっては、全職員が参画できるよう、リーダー会議や全職員会議などで検討し、共通理解に立って適切に編成されています。また、地域交流事業「ハミング」についても、保育課程に位置づけ、年間指導計画に基づいて作成しています。職員間の協力体制が整い連携し充実した内容で作成されています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 指導計画は、保育課程に基づき、子どもの発達過程を見通し、具体的なねらいや保育士とのかかわりなどを記述した一貫した内容になっています。年間指導計画のほか、月案、週案、日案があり、保育時間や子どもの発達や心身の状態、家庭の状況に配慮しながら作成しています。いずれも、子どもの生活の継続性や季節の変化を考慮し充実した内容になっています。作成した指導計画は定期的実践を振り返り自己評価を行い、改善に取り組んでいます。なお、0～2歳児は個別計画を作成し、担当制保育を実施しています。園内研修では、今年のテーマを「保育環境を考える」とし、講師による継続研修で、適切な環境構成を学んでいます。研修で学んだことは、各保育室のレイアウトに生かされています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの成長発達に応じて、自発的に活動できる保育環境を整備しています。乳児が多いことから安全・安心をモットーとし、発達段階に即した環境整備を行い、クラスミーティングや園内研修を通して改善に努めています。保育室の環境については、園内研修で講師より継続的に学んでいます。その成果として、遊具・絵本・積み木・手先コーナーなど好きな場所でじっくり遊べるよう、環境が整えられてきました。発達に見合った手作り遊具や木のぬくもりを感じる遊具などのコーナーや棚が自由に手が届く位置に配置され、子どもが自発的に活動しやすい工夫が随所に見られます。また、2階のデッキや1階のハミングホールなどで、子どもたちが主体的に活動しているようすが写真や記録で見ることができ、園全体で環境整備に取り組んでいることがうかがえます。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 自然物や動植物に接する機会を、計画的に保育の中に取り入れています。春と秋の遠足や野菜の栽培のほか、近隣の公園や広場を十分に活用し、四季を感じられるよう努めています。遠足や身近な公園などでは、季節に応じて草木、木の実、葉っぱ、虫などに触れる機会を設け、年齢に応じた体験をしています。また3歳児は、ボランティアや地域住民といっしょに公園の花壇に花を植えており、定期的に交流をもっています。子育て支援センター「ハミング」では、地域の親子と園の子どもたちがいっしょに遊具を使い、日々の保育での自然な交流を楽しんでいます。なお、ハミングでは、演奏会や手作り玩具で遊ぶなど、地域の親子が参加するイベントがたくさんあります。こうした体験が子どもたちの生活に変化や潤いを与え、保育目標「感性豊かな子ども」の育成につながっています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 職員の行動基準「保育の考え方」の中に、豊かな人のかかわりと明示され、人間関係の育成に配慮しています。園長は職員に望むこととして第一に「優しさ」とし、職員は子ども同士の関係をより良くするような適切で優しい言葉かけを心がけています。子ども同士のけんかやトラブルについても、双方の思いを受け止め、年齢や発達に応じて子ども同士で解決するようなこまやかな支援に努めています。また、3歳児が、子育て支援センターでの誕生会でプレゼントを渡す役割を果たしたり、異年齢合同散歩といったクラス間交流を行ったり、異年齢の子ども同士でかかわる機会を作っています。こうした遊びや生活を通して、人間関係ははぐくむとともに、個々の身辺自立や、社会的ルールも身につくよう配慮しています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもについて、園長は、子ども同士で助け合い、ふれあう体験は子どもの心を育てるという思いから、要請があれば受け入れたいと考えています。また、法人本部にも専門家からの相談や助言を得るしくみや行政機関との連携体制が整備されています。なお、職員は「配慮を要する子ども」の研修を積極的に受講しています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 家庭と保育園の生活の連続性を大切にし、保護者と密に連携しながら保育を進めています。日中の保育も含めた子どものようすは、お迎え時、保護者にていねいに伝え、必要に応じて主任や園長が説明をしています。また、職員同士の引き継ぎノートを活用し、伝えもれのないよう工夫しています。時間外保育に移行する際には、クラス担任が日誌の申し送りの欄に子どもの状態を記入し、遅番の保育士には口頭でも伝えるようにして、安心して安全な保育の実施に努めています。長時間を保育園で過ごす子どもの保育環境として、0、1歳児はそのままの保育室で過ごし、安心してくつろげる環境整備に配慮しています。また、月齢や発達に合わせて遊びの内容、生活リズムなど考慮し、ゆったりとした家庭的な雰囲気大切にしています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 日ごろから保護者とのコミュニケーションを大事に考えています。送迎時、職員は保護者一人ひとりと子どもに関する情報交換を行うよう努め、日々の各クラスの保育内容は、クラスボードや「成長の記録」などにも記載して知らせています。保育参観・参加、懇談会などを定期的に行い、その内容は記録に残して職員間で共有できるようにしています。個人面談・相談は、必要に応じて実施し、個別相談は園長や職員が対応しています。保護者向けの掲示コーナーには、近隣の保育情報、感染症情報、食事の展示、行事の掲示など写真を交えてわかりやすく掲示しています子どもの発達の様子で気になる点が見られた場合は、保護者と面談し、こども発達センターと連携して支援を行っています。3歳児での転園の際は、子どもと保護者の不安軽減のため、転園先との情報交換など連携を十分に図り、子どもの家庭状況や成長記録などが記載されている児童票は保護者から転園先に渡し、安心感につながっています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 安全衛生基準や健康観察リストをもとに、年間保健計画を作成し健康増進に努めています。看護師は、1日2回各クラスを巡回して子どもの心身の健康状態や疾病などを把握し、記録しています。けが・事故や感染症は所定の用紙に記録し、保護者に情報や状況をていねいに説明し、対応しています。保健計画に基づき、2、3歳児には「手洗いの手順や理由について」「固定遊具の使い方」「交通ルール」などの指導を実施しています。また、毎月の身長・体重測定の結果は健康カードに記録して保護者に伝え、年2回の嘱託医による内科と歯科検診の結果も個別に知らせています。保護者に配付している「園のしおり」には、「健康状態の把握」や「子どもの症状を見るポイント」など詳細に明記し情報を提供しています。また、不適切な養育や虐待が疑われる場合は、市の担当課や児童相談所などと連携する体制が整えられています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 感染症や疾病については、マニュアルに基づき、予防と早期発見に努めています。また、園内や近隣の感染症情報は迅速に掲示して周知徹底し、保護者や嘱託医、保健所などと連携し対応しています。毎月保健便りを発行し、「薬の扱い方」や感染症の予防など最新情報を提供し、保護者の安心感につながっています。子どもの疾病などの事態に備え、保健室の環境も整備され、救急用の薬品を常備しています。また、お迎え時に保護者の手洗いやうがいをする部屋を整備し、予防を徹底しています。子どもの体調不良は、看護師が経過をみて保護者に伝えていますが、緊急を要する場合はお迎えを依頼するなど、適切な対応に努めています。園内の感染症・けが・事故の1か月の報告は市の保育課のフォーマットで報告しています。安全衛生基準関連の職員向け研修も実施し、常に嘔吐用の手順書と処置道具など一式を整備し、マニュアルも写真などでわかりやすく充実した内容にしています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。
<p>(評価コメント) 年間給食計画を作成し、保育の計画の中に位置づけて評価と改善に努めています。子どもたちは、四季の自然の恵みを野菜の栽培や皮むきなどの調理の手伝いを通して感じています。また調理の手伝いは、食べ物への関心と感謝の気持ちをはぐくみ、偏食の改善にもつながっています。栄養士は、各クラスを巡回し、子どもの喫食状況を把握するとともに、体調の悪い子への配慮として、献立内容を工夫しています。食物アレルギーについては、マニュアルに基づき医師の指示や協力を得て、保護者と栄養士、調理師、担任が連携して対応にあたります。献立表を基に除去食品の代替メニューを、栄養士と保護者、園長の確認印で徹底するとともに、座る位置やトレイ、除去品目カードなど細心の注意を払って、誤食防止に努めています。給食の食器は陶磁器にし、スプーンは年齢や発達に配慮したものにするなど、安全で食べやすい工夫がされています。毎月1回給食会議を行い、保護者には、毎月給食便りと献立表を発行し、食に関する最新情報も提供しています。このほか、毎日の手作りおやつの実施など食育の推進への努力が、保護者からの信頼を得て、利用者アンケートでの高い評価につながっています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 冊子「保育の考え方」や「安全衛生基準」に基づき、施設内各所、用具や玩具などの安全衛生に十分配慮し、子どもにとって安心して生活できる環境を心がけています。また、施設内の温・湿度、換気、採光はいずれも十分です。「浦安市環境調査」では市の担当者が訪園して、室内の空気検査、アレルゲン検査、照明及び照明環境調査などを実施していますが、いずれも問題なしとの結果でした。子どもが長時間生活する場所として、常に清潔を保つよう清掃には力を入れており、訪問当日もとても清潔でした。各保育室はいずれも絵本やままごと、ブロック、製作遊びなど、子どもたちが好きな遊びで楽しめるようにいくつかのコーナーを設定しています。なお、職員の手洗いの励行のほか髪のはまとめ、つめ、アクセサリーについては乳幼児とかかわるのにふさわしい清潔感を保つように指導しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 非常災害時には、法人事業部で、保護者や職員へ向けた「災害時連絡システム」を導入しています。まず、何よりも子どもと保護者の安否確認を優先しています。地震・津波・火災・風水害に備えての避難訓練は毎月実施し、年1回消防署の指導のもとに総合訓練(初期消火、煙体験、消防自動車装置見学、一日消防士体験など)を行っています。また、浦安は3年前の東日本大震災の際の被災地でもあるため、公団自治会や近隣住民の協力のもとに津波訓練も実施しました。このほか職員は救急救命の訓練も行っています。なお、非常事態に備えて、職員の役割分担や対応のマニュアルの整備をしています。避難経路、消火器の設置場所、役割分担表などは、玄関奥にある保護者コーナーに掲示しています。備蓄用品も特定の倉庫に保管し、定期的に確認しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害時には、法人事業部で、保護者や職員へ向けた「災害時連絡システム」を導入しています。まず、何よりも子どもと保護者の安否確認を優先しています。地震・津波・火災・風水害に備えての避難訓練は毎月実施し、年1回消防署の指導のもとに総合訓練(初期消火、煙体験、消防自動車装置見学、一日消防士体験など)を行っています。また、浦安は3年前の東日本大震災の際の被災地でもあるため、公団自治会や近隣住民の協力のもとに津波訓練も実施しました。このほか職員は救急救命の訓練も行っています。なお、非常事態に備えて、職員の役割分担や対応のマニュアルの整備をしています。避難経路、消火器の設置場所、役割分担表などは、玄関奥にある保護者コーナーに掲示しています。備蓄用品も特定の倉庫に保管し、定期的に確認しています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価のコメント) 園内に「子育て支援センター(ハミング)」を併設し、当園と連携して地域の子育て中の親子の支援を行っています。具体的な活動としては、「ハミングベビー(赤ちゃんと触れ合って楽しく過ごす)」「ハミングタイム(手遊び、わらべ歌、パネルシアターなど)」「看護師による身体測定・健康診断」「栄養士による食事相談」「離乳食会」「英語で遊ぼう」「読み聞かせの会」「おもちゃ病院」などがあります。これらの活動では、地域の人的資源の活用としてボランティアが活躍しています。また、ここでの活動から母親による音楽サークルが結成され、コンサート会場として施設を提供しています。園としては毎週金曜日に近隣の公園で出前保育を行っています。そのほか、地域の行事に職員が積極的に参加し、地域に開かれた保育園となることを目指しています。</p>		